

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	柴山 和久
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	2024年11月29日
【提出日】	2024年12月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ウェルスナビ株式会社
証券コード	7342
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	柴山 和久
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ウェルスナビ株式会社
勤務先住所	東京都品川区西五反田8-4-13 五反田JPビルディング9F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ウェルスナビ株式会社 取締役CFO 廣瀬 学
電話番号	03-6632-4911

(2)【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役CEOであり、安定株主として株式を保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	10,268,833		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	10,268,833	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		10,268,833
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年11月29日現在）	V	59,323,309
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		17.31
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		17.31

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月30日	普通株式	1,400	0.00	市場内	処分	
2024年10月1日	普通株式	2,000	0.00	市場内	処分	
2024年10月2日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2024年10月3日	普通株式	2,000	0.00	市場内	処分	
2024年10月4日	普通株式	1,500	0.00	市場内	処分	
2024年10月7日	普通株式	2,000	0.00	市場内	処分	
2024年10月8日	普通株式	700	0.00	市場内	処分	
2024年10月9日	普通株式	700	0.00	市場内	処分	
2024年10月10日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	

2024年10月15日	普通株式	2,000	0.00	市場内	処分	
2024年11月12日	普通株式	1,100	0.00	市場内	処分	
2024年11月13日	普通株式	800	0.00	市場内	処分	
2024年11月14日	普通株式	1,700	0.00	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者と株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）が締結されたことに伴い、2024年2月14日付で、三菱UFJ銀行との間で株主間契約書を締結し、概要、本資本業務提携契約に定める提携期間中においては、一定の場合を除き、三菱UFJ銀行の事前の書面による承諾なく、自らが保有する発行者の株式等の譲渡又は処分をしてはならない旨を合意しております。なお、提出者は、本応募契約（以下に定義されます。）において、本公開買付け（以下に定義されます。）が成立し、三菱UFJ銀行が応募対象株式（以下に定義されます。）を全て取得した時点で、上記の合意を終了させることを三菱UFJ銀行との間で合意しております。

提出者は2024年11月29日付で、三菱UFJ銀行との間で応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、提出者が保有する発行者普通株式10,251,234株（以下「応募対象株式」といいます。）について、三菱UFJ銀行が2024年12月2日から2025年1月20日までを公開買付期間とする公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に応募し、かつ応募を撤回せず、当該応募により成立する応募対象株式の買付け等に係る契約を解除しない旨合意しております。また、提出者は、本応募契約の締結日以降公開買付期間の末日の5営業日前までに、三菱UFJ銀行以外の第三者が発行者の株式及び新株予約権を対象として買付予定数の上限なく、本公開買付けにおける買付価格を10%以上上回る買付価格による公開買付けを開始した場合において、発行者の特別委員会が行った本公開買付けに対する賛同答申が変更又は撤回され、かつ発行者の取締役会が本公開買付けに対する賛同意見を変更又は撤回し、その旨を公表した場合、提出者は、三菱UFJ銀行に対して書面で通知することで、その応募を撤回し、当該応募により成立する応募対象株式の買付け等に係る契約を解除できる旨合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		5,518
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	<p>（普通株式）</p> <p>2016年1月25日 株式譲渡により、普通株式100株を処分</p> <p>2016年12月31日 株式分割（1:400）により、普通株式4,029,501株を無償取得</p> <p>2020年8月30日 株式分割（1:3）により、普通株式8,095,200株を無償取得</p> <p>2020年12月22日 売出しにより、普通株式121,500株を処分</p> <p>2021年1月15日 株式譲渡により、普通株式935,600株を処分</p> <p>2021年5月14日 譲渡制限付株式報酬により、普通株式345株を無償取得</p> <p>2022年5月13日 譲渡制限付株式報酬により、普通株式2,000株を無償取得</p> <p>2022年12月14日から2023年5月12日まで 普通株式合計191,600株を処分</p> <p>2023年5月12日 譲渡制限付株式報酬により、普通株式5,142株を無償取得</p> <p>2023年5月15日から2024年3月4日まで 普通株式合計373,300株を処分</p> <p>（新株予約権）</p> <p>2020年6月30日 ストック・オプションの付与により、新株予約権7,078株を無償取得</p> <p>2020年8月30日 株式分割（1:3）により、新株予約権14,156株を無償取得</p>	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		5,518

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地